

## 「施策」総括票

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	①県民の社会参加活動の促進		146頁
対応する 主な課題	<p>○社会環境の変化や地域ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。</p> <p>○地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。</p>		
関係部等	企画部、環境生活部、福祉保健部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	NPO等市民活動の促進	4,280	順調	○NPO法人に対する各種相談(7,866件)や情報通信誌発行等により、法人に毎年提出が義務付けられている事業報告書の未提出を減少させる等、NPO法人の活動支援を行った。(1)
2	地域ボランティアの養成	11,295	順調	○ボランティア活動に関するイベント等を実施し、イベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会による情報提供を行った。(2)
3	特性に応じた地域づくりの支援	24,174	順調	○地域づくりに関する問題意識及び当事者意識の涵養等を図り、地域づくり活動を促すきっかけづくりとして「うちなー地域づくりフェスタ」を開催(H24年11月)し、事例・施策集の発行を行った。(3)

様式2(施策)

Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

1	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	NPO認証法人数		509法人 (22年)	544件 (24年)	700法人	35法人	44,845法人 (22年)
状況説明	<p>沖縄県及び全国共に(全国:44,845法人(22年) → 45,140法人(24年))、NPO法人数は増加傾向にあり、平成24年度は35法人の増加が見られた。今後も、NPOに関する各種相談業務等を行い、目標値の達成を図る。</p>						
2	成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
	県人口に占めるボランティア数		5.4% (21年)	—	5.8%	—	—
状況説明	<p>引き続き、ボランティアコーディネーターの育成及びボランティア活動の推進を行っていくことにより、ボランティア数の増加を図る。</p>						

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
全県的交流会(意見交換会・円卓会議等)への地域づくりキーマン等の参加延べ人数	32人 (23年)	37人 (24年)	—	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析(Check)

<p>・NPOと呼ばれる市民活動団体の中には、認定法人、認証法人、一般社団法人、ボランティア団体など様々な形態があり、それぞれにメリットやデメリットがあることから、NPOについての一般的な相談やNPO法人設立認証についての相談等、相談内容が多様化しており、中間支援団体等と連携して役割分担を行い、各団体に応じた適切な相談、支援を行う必要がある。</p> <p>・ボランティアのニーズは多方面にわたることから、ボランティアを必要とする活動とボランティア希望者のマッチングを行い、ボランティア活動の推進を図る必要がある。</p> <p>・国・県等の地域づくり支援策について、これまでも情報発信に取り組んできたが、県内部の情報共有及び連携が不足している。</p>
--

## 様式2(施策)

### IV 外部環境の分析(Check)

- ・離島・過疎市町村では、慢性的な若年者の流出や少子化などにより人口減少・高齢化が進行し、集落機能の低下や産業活動の停滞などが懸念されている。
- ・離島が多いことなどから各地で地域づくりに尽力している人材の直接交流が容易でなく、また、これら人材間の交流機会も十分に確保されているとは言えないことから、多様な主体が参画する活発な地域づくり活動の支障となっている。

### V 施策の推進戦略案(Action)

- ・NPOについての一般的な理解を深める相談と、法人の設立、認定に向けた相談のすみ分けを行う。NPOの中間支援団体等と連携して役割分担を行い、各団体の形態に応じた相談への適切な対応、支援ができるようにする。
- ・沖縄県ボランティア市民活動支援センターのホームページにボランティア活動をしている人の情報を登録するとともに、関係機関と連携を図ることにより、ボランティアを必要とする活動とボランティア希望者のマッチングを行う。
- ・県内部における地域づくり支援策に関する情報交換、問題意識の共有等を図るため、担当者レベルでの情報交換会等を継続して実施していく。
- ・市町村等のニーズに応じた地域づくり情報について動画を含めたコンテンツを制作等するとともに、ICT(情報通信技術)を積極的に活用して効果的に発信していく。
- ・ICT(情報通信技術)を活用し、市町村職員を含む地域づくりの中心的役割を担う人材間が、地理的条件に左右されずに相互に情報・意見交換や相談等の交流を継続的に行い、互いの関係性(信頼)を築き深めることが容易となる環境を整備していく。さらに、これら人材間が直接交流できる機会を積極的に設けていくことで互いに刺激し合うことや住民の地域づくり活動への参加を促すとともに、広範囲に連携・協働が図られ、地域特性により対応した地域づくりを促進していく。
- ・国の「地域おこし協力隊」制度を活用して外部人材を登用した地域づくり支援事業を県が実施していくとともに、同制度の利活用ノウハウ等を市町村に積極的に提供、支援していくことで、特に離島・過疎市町村における人材登用(外部人材の定住)を促進していく。